

## 第6回理事会 ご報告

日 時 令和4年3月19日(土) 9:30~11:40 ハーモニーホール座間大会議室

### 1 依頼と確認事項

#### 1) 名簿報告書について

##### (1) 理事名簿

・提出期日：4月11日(月)

→「座間市自治会総連合会 会計監事選出の順番」に基づき、  
小松原地区自連、ひばりが丘地区自連は令和4年度の会計監事も選出する。

##### (2) 定期総会代議員名簿

・提出期日：4月11日(月) ※第5回理事会(書面開催)で依頼済み。

##### (3) 自治会役員名簿と配布連絡員名簿

・提出期日：3月31日(木) ※2月25日(金)に単位自治会に発送済。

### 2 報告事項

#### 1) 加入推奨チラシについて

- ・市災害時要支援者登録名簿登録者に配布する。  
第5回理事会(書面開催)に諮り、意見等はなし。
- ・行政に名簿登録者への配布を依頼する。

#### 2) 令和4年度広報「ざま」向け記事の割り当てについて

- ・第5回理事会(書面開催)に諮り、意見等はなし。
- ・提案した割り当てで地区自連に記事を依頼する。

→当番月の地区自連には、事務局からフォーマットを送る。

#### 3) 加入促進キャンペーンについて

・期間：3月25日(金)～3月26日(土)

・場所：市庁舎1階市民ホール

・時間：25日 ⇒ 9:30～15:30

担当・高倉、本間、工藤、大矢(公)、小俣、藤塚

26日 ⇒ 9:30～11:30

担当・湯浅、和田、小嶋

・役員と組織部メンバーで担当する。

→意見：加入に繋がる実効性は乏しいのではないか。

回答：役員会でもその点は話し合った。

市自連として、新規加入活動への姿勢を示すためにも行う。

#### 4) 市との意見交換会について

##### ・第4回：1月19日（水）

##### 協議事項1 美化デーの収集方法の変更について

- ・市クリーンセンターから、秋の一斉美化デーの実施日を固定せず、時期も含め自治会にあった形で実施したいという提案だった。
- ・市自連としては、秋の一斉美化デーは自治会に定着しており、実施日を固定しない場合の課題も多いので、現時点では市からの提案は承服できない。結果、令和4年度は通常どおり行う。
- ・意見交換会で事前申請が無い自治会があったことを指摘された。「美化デー」の事前申請は必ずしてほしい。なぜそれが必要なのか「自治会長研修会」資料にも説明を記載する。
- ・現在、収集した草木などに燃やすごみが混入しており、分別できていない。分別したいが業者側の手が足りず、焼却している。

##### 理事の意見

- ・美化デーをする側がしっかり分別すべき。分別用の袋は、行政が用意すべきではないか。
- ・秋の一斉美化デーとは別の話だが、剪定枝の収集について、今の燃やすごみの日に収集する形になるまで何度かやり方が変わって混乱した。ルール of 頻繁な変更は避けてほしい。

##### 2 消火栓取扱い訓練に関すること

- ・消火栓の取り扱い上の注意点について、消防本部警防課から説明があった。
- ・地域での訓練は申請すれば可能であるし、消火栓は道路端に設置していることが多いので、地域での訓練が難しければ、消防本部や消防署で消火栓の取扱い訓練ができる。

##### 3 自治会員へのメリット増進策について

- ・商工会や地元の商店などに協力をお願いして、自治会員に割引やクーポンを発行するなどサービスを提供して頂き、自治会加入のメリットを感じてもらいたい。
- ・協力いただくお店にとっては、割引券等サービスを引き金に、より自治会員がお店を利用することで顧客増につなげることを考えている旨、市商工観光課に説明した。

### 3 協議事項

#### 1) 座間市自治会総連合会規約と表彰に関する規程の一部改定について

##### (1) 規約第8条2項

現 行	改定案
2 通常総会は会議を開会する20日前までに、臨時総会は15日前までに、会議の目的及び内容、日時及び場所を示して、代議員に通知しなければならない。	2 通常総会は会議を開会する <u>10日前</u> までに、臨時総会は <u>7日前</u> までに、会議の目的及び内容、日時及び場所を示して、代議員に通知しなければならない。

改定理由：新旧理事会の開催日を繰り下げることで、役員候補者選任の時間的余裕を確保するため。

役員候補者が決まらなると総会議案書の印刷に影響が出る。

→・理事会として承認。定期総会に諮る。

##### (2) 「座間市自治会総連合会表彰に関する規程」第1項

現 行	改定案
1 表彰は、会長の名をもって表彰状又は感謝状を贈って行う。表彰状又は感謝状には、記念品を添えることが出来る。	1 表彰は、会長の名をもって表彰状又は感謝状を贈って行う。表彰状又は感謝状には、記念品 <u>(5千円相当)</u> を添えることが出来る。

改定理由：5千円相当の現金やプリペイドカードを贈呈してきたが、金額について明記していなかったため。

→・理事会として承認、即日施行。

#### 2) 令和3年度事業報告・決算について

##### (1) 令和3年度事業報告

運営方針の評価とまとめについて内容を確認。

##### 1. 防災、減災意識の啓発と活動の支援

→・コロナ禍で活動が難しかったが自主防災組織リーダー等研修会を12名の参加者で行った。

・「座間市災害時避難行動要支援者支援ガイド」改定版作成に協力した。

・行政と情報共有し、多くの自治会の「要支援者登録名簿」受領に繋がった。

##### 2. 防犯意識の啓発と活動の支援

→・パトロールの際、参加者が共通の視点を持つことが有効だと分かった。

##### 3. 環境美化意識の啓発と活動の支援

→・上下水道を含め啓発したかったが、コロナ禍で視察研修会はできなかった。

##### 4. 組織強化意識の啓発と活動の支援

→・単位自治会の決算書等の作成や回覧物の印刷等でサポートを行った。

来年度からより会員の役に立つ市自連として活動したい。

・1月に単位自治会にアンケートを依頼しようとしたが、年度末にかかり、できなかった。

意見：「アンケートはできなかった」と総括しているが、次年度にぜひ実施してほしい。本年度やったことを断ち切るようなことはしないで欲しい。

回答：本年度やったことを断ち切るようなことは考えていない。

ただ、方法論までは規定せず、その時点での最適なやり方を考えたく、「アンケート」という形になるとは確約できない。

自治会が抱える課題の抽出は資料としてまとめていただいたので、次年度は改善の方策を練る。その中で、必要となれば「アンケート」となるかもしれない。

#### 5.研修の充実

→・コロナ禍の為「自治会役員研修大会」と「理事等視察研修会」は、実施しなかった。

・県央三市自治会連絡会の内容は、総会議案書に事業の詳細として記載する。

#### 6.広報の内容充実

→・地区自連ごとに担当を決めホームページへの投稿を呼び掛けた結果、単位自治会が29件掲載し、前年度より2倍程増えた。

時節柄、コロナ禍に触れた記事が多かった。

### (2) 決算表

→・「賃金引当金（次年度賃金引当金）」と「預り金（所得税）支払」の科目を立て、市自連の繰越金額を明確にした。

意見：決算書の下にそのようにした説明を入れてはどうか。

回答：意見のとおり、科目を2つ増やした説明を入れる。

→・事業促進費は執行率45%程、事業が思うようにできなかったことが数字にも表れた。

### 3) 令和4年度事業計画（案）・予算（案）について

#### (1) 令和4年度事業計画（案）

##### 1.市自連のあり方の見直し

→・連合組織を持つ地区自連もある。地区自連のあり方を規約も含め見直し、令和5年度から見直しの運用を目指したい。

・現在14ある単独自治会（地区自連退会自治会）を市自連に再度組み入れることを検討したい。

・理事会の充実を図り、理事と役員の相互理解を深めたい。

・自治会役員研修大会を見直し、開催するかどう上半期を目途に結論を出す。

・県央三市自治会連絡会は、令和4年度幹事として企画・実施する。

##### 2.防災・減災への意識啓発

→・感染症対策を踏まえた避難所開設マニュアルの内容を再精査し、課題の改善を行政に働きかける。

・避難所運営委員会未設立地域の組織立ち上げを後押ししたい。

地域の自治会が中心になって委員会を構成しているが、主に複数地区自連が関係

する避難所で未設立のところがある。

- ・避難所運営委員会代表者の情報交換会を行政に働きかけ、開催を促す。

### 3.防犯活動の支援

→・着眼点を意識したパトロールのガイドラインを提示し、啓発する。

意見：防犯パトロール車講習会を市自連が実施してほしい

回答：令和4年度は、理事会と抱き合わせて講習会を行う。

### 4.環境美化活動の支援

→・生活関連施設の視察研修会は有意義な事業であり、ポスターやチラシで参加者を公募する。

### 5.加入促進活動の推進と支援

→・自治会の抱える課題の改善のため、必要があればアンケートを行う。

### 6.広報の充実

→・ホームページは階層が深くなり、内容が探しにくくなってきているので整理したい。紙媒体のほか、LINEなどの情報チャンネルの活用も考えたい。

### 7.地区および単位自治会へのお役立ち活動の充実

→・引継ぎのため「自治会長研修会資料」を充実させ、利用を促進する。

- ・自治会長研修会は、地区自連の要望があれば、役員が講師として赴き、説明する。

- ・自治会からの相談等は事務局が対応し、自治会役員の負担軽減につなげたい。

## (2) 予算（案）

会員数 25,500 世帯で立案。

→意見：「賃金引当金」は賃金に組み込めばよいのではないか。

回答：賃金引当金は令和4年度分ではなく、令和5年度の期首3か月分の賃金のため4年度の賃金予算額ではないので、「賃金引当金」科目に計上したい。

## 4 その他

### 1) 役員選考委員会について

→・委員長に吉岡理事、委員として佐藤理事、矢野理事にお願いしたい。

→・理事会として3氏を承認。

以 上